

施策マネジメントシート

基本施策名	28将来にわたって持続可能な財政運営	施策 統括課	政策経営課	氏名	簗島紀章
政策名	97自治体経営	主な 関係課	行政改革・情報政策担当、課税課、収納課、保険年金課、会計課		

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか)＊人や自然資源等

市の財政(一般、特別会計)

② 施策の目的

安定的に自主財源を確保し、将来にわたって自律性の高い財政運営を推進します。

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 会計区分数	区分
イ	
ウ	
エ	

④ 成果指標(意図の達成度の指標)数字は記入しない

名称(展開方向ごとに記載)	単位
1	
ア 特定目的基金を含めた実質単年度収支	千円
イ 経常収支比率	%
ウ 義務的経費比率	%
エ 人口1人当たりの基金現在高	千円
オ 人口1人当たりの地方債現在高	千円
カ 債務償還可能年数	年
2	
ア 市税収納率	%
イ 消滅時効による債権放棄の件数	件

2 第2次基本計画期間(令和2～令和9年度)内における取組内容

施策の展開方向	目的	手段(具体的な取組内容)
1 財政規律の確立と健全な財政運営	財政の健全性を堅持し、計画的で安定的な財政運営を推進するとともに、市民にも分かりやすく、より透明性の高い財政運営を目指します。	◆高い実効力を伴った財政規律(予算編成方針、予算執行方針等)の下で、限りある市の予算を各事務事業に適切に配分します。 ◆適正な起債による財源の充当によって、建設事業の着実な進捗と世代間の財政負担の公平化を図ります。 ◆市が設置した基金を必要な事業に活用するため、適切な管理・運用を推進します。 ◆新たな地方公会計制度を活用し、財務情報をより詳細かつ正確に把握することにより、より効果的・効率的な行財政運営やより質の高い行政サービスの提供に結びつけます。 ◆財政環境に急激な変化が生じ、一時的に健全性が悪化した場合には、早期に安定的で健全な財政運営を確立できるよう、計画している事業の先送りなど柔軟な予算編成と執行管理を行います。
2 市税等自主財源の確保と市債権の適正管理	市税を中心とした自主財源を安定的に確保するとともに、市民の理解と協力の下、市税収納率の維持と市債権の適正な管理・確保を図ります。	◆くにたち未来寄附制度の利用促進に向け、さらなる検討及びPRを推進します。 ◆納税義務者及び課税客体(土地・家屋・償却資産(事業用資産))の的確な把握に努めながら、公平で的確な課税を推進します。 ◆納付機会の充実や滞納整理の強化など、今後も引き続き、収納率を維持するために様々な取組を推進します。 ◆各所管課との連携の下、市債権の適正な管理と回収を行います。
3		
4		

3 総事業費・指標等の実績推移と目標値、実績状況把握

		単位	数値区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度			
対象指標	ア	区分	見込み値						5	5	5	目標達成度		
			実績値	5	5	5	5	5						
		イ	見込み値										達成・ 未達成	前年度 比較
			実績値											
	ウ	見込み値												
		実績値												
	エ	見込み値												
		実績値												
成果指標	展開方向1	ア	千円	成り行き値				-634,000	-231,000	53,000	14,000	未達成	向上	
				目標値	199600以上	247000以上	247000以上	248000以上	736000以上					
				実績値	779,209	855,263	55,638	127,890						
				基本計画における 指標の説明又は出典元		普通会計の単年度収支＋繰上償還額＋基金積立額－基金取崩額								
		イ	%	成り行き値				104.2	99.6	97.5	97.8	未達成	維持	
				目標値	95.6以下	97.1以下	95.0以下	91.6以下	91.3以下					
				実績値	98.3	97.4	99.1	98.9						
				基本計画における 指標の説明又は出典元		経常経費充当一般財源の額／経常一般財源×100								
		ウ	%	成り行き値				57.2	57.7	58.2	59.0	未達成	低下	
				目標値	55.5以下	53.0以下	51.2以下	50.3以下	51.1以下					
				実績値	60.1	58.4	61.1	64.6						
				基本計画における 指標の説明又は出典元		普通会計の義務的経費(人件費・扶助費・公債費)／標準財政規模×100								
		エ	万円	成り行き値				7.2	6.6	6.0	5.7	未達成	向上	
				目標値	6.6以上	8.5以上	9.0以上	10.1以上	11.1以上					
				実績値	8.2	8.7	9.2	9.5						
				基本計画における 指標の説明又は出典元		普通会計の当該年度末の基金現在高／当該年度1月1日の人口								
	オ	万円	成り行き値				16.9	16.8	17.7	17.0	達成	低下		
			目標値	23.3以下	19.5以下	19.5以下	19.5以下	18.7以下						
			実績値	16.3	15.1	14.4	15.6							
			基本計画における 指標の説明又は出典元		普通会計の当該年度末の地方債残高／当該年度1月1日の人口									
	カ	年	成り行き値				7.9	5.4	4.5	3.9	未達成	低下		
			目標値	6.2以下	3.4以下	3.7以下	2.4以下	2.6以下						
			実績値	2.9	1.8	2.4	2.8							
			基本計画における 指標の説明又は出典元		(将来負担額-充当可能財源)／(経常一般財源(歳入)等-経常経費充当財源等)(R3より変更) (変更前)普通会計の地方債残高／(経常的収支額－地方債発行額－基金取崩額)									
	展開方向2	ア	%	成り行き値								未達成	向上	
				目標値	99.6	99.6	99.6	99.6	99.6	99.6	99.6			99.6
				実績値	99.51	99.48	99.47	99.53						
				基本計画における 指標の説明又は出典元		収入済額÷調定額×100								
		イ	件	成り行き値								達成	維持	
				目標値	0	0	0	0	0	0	0			0
				実績値	0	0	0	0						
				基本計画における 指標の説明又は出典元		消滅時効期間経過を理由として放棄した私債権の数(徴収停止中の消滅時効件数を除く)								
事務事業数			本数			19								
施策コスト	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円				57,987						
			都道府県支出金	千円				167,346						
			地方債	千円				0						
			その他	千円				142,871						
			一般財源	千円				4,081,862						
			事業費計 (A)	千円	0	0	0	4,450,066	0	0	0	0		
			延べ業務時間	時間				89,953						
			人件費計 (B)	千円				345,300						
			トータルコスト(A)+(B)	千円	0	0	0	4,795,366	0	0	0	0		

4 施策の成果指標実績値に対する評価

(1) 施策全体の成果実績目標達成度 A(高度に達成)～E(ほぼ未達成)

C:一部の成果指標について目標を達成した

(2) 時系列比較(過去3ヶ年の比較) A(かなり向上)～E(かなり低下)

C:成果はほとんど変わらない(横ばい状態)

(3) 上記(1)(2)の理由・背景として考えられること(数値で表せない定性的評価もあれば記載する)

令和5年度決算においては、歳出面では、障害福祉サービス費や子ども医療費助成費等の扶助費の増により、義務的経費が前年度と比べて上昇した。歳入面においては、市税及び税連動交付金を引き続き伸びているが、ふるさと納税による市税の流出は年々拡大している。
基金残高は、前年度と比較して増加しているものの、都市計画税の過充分に伴う都市計画事業基金への積み立てが大きく、財政調整基金は約1億9,000万円の取り崩しとなっている。
地方債は、食育推進・給食ステーション整備事業及び第二小学校改築事業等により普通建設事業費が大きく増加し、これに伴う新規借入額が増加したため、地方債残高は増加に転じた。
市税収納率については、新型コロナの影響が縮小したことから、徴収率は改善すると思われる。

5 施策の現状 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？

・市税収入のうち個人市民税については、令和5年中の労働者の平均賃金が令和4年に比べて増加しており、給与所得に対する税収は増加する傾向にある。また、固定資産税についても、評価替えの年度であり、地価の上昇等により課税標準額の上昇や分譲マンション等の大規模家屋の建設などにより、増収となる見込みである。

・令和5年度決算では、経常収支比率が98.9となり、令和4年度の99.1とほぼ同水準であった。

・扶助費は一貫して増加傾向であり、団塊の世代が後期高齢者となる2025年問題、高齢人口がピークに達する2040年問題が控えているなど、扶助費は引き続き増加する可能性が高い。

・燃料費をはじめとする物価高騰、労務単価の上昇、会計年度任用職員への勤勉手当支給開始などにより経常的な歳出の増加が懸念される。

・小中学校をはじめとする公共施設の更新や改修には多額の支出が見込まれる。

・国保会計においては、団塊の世代の後期高齢者医療制度への移行および社会保険の適用拡大を受け、被保険者数の減少が見込まれている。

・ふるさと納税については、返礼品の地場産品基準が厳格化される方向にある。また全国での寄附総額が年々増加しており、国立市の市税の流出額も増加しており、令和5年度には市税控除額が約4億5,000万円を超えている。

・国保赤字解消計画において、医療費を削減し都への納付金額を減少させることで赤字を解消していくとしていたが、保険料(税)水準の統一を目指すため納付金への医療費指数の反映率が今後縮小され、医療費を削減しても直接納付金額の減には繋がらなくなった。

(2) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

・ふるさと納税に関しては、個別事業を寄附の使途として示すべきであるという意見がある。また、市からの流出額が大きくなっていることを市民に対して周知すべきであるという意見がある。

・決算や市財政の状況を職員に周知できるよう工夫してほしい。

(3) この施策に関して他自治体の取組状況と比較して国立市の取組状況はどうか？

・「国立市健全な財政運営に関する条例」類似する条例を制定している自治体は全国的に見ても少ない。

・市税収納率は継続的に全国トップレベルの成果を挙げている。

(4) 施策の具体的な取組状況

5年度の実施状況	6年度の実施予定
・行財政改革プラン2027の進捗管理を行った。 ・物価高騰に関する各種生活支援等への対策については、国の地方創生臨時交付金を活用して効果的に実施した。 ・使用料・手数料の定期的な見直しを行った。 ・R6～8年度の都市計画税率の特例税率を定める条例改正を行った。 ・国民健康保険特別会計において、基金を活用し年度間における赤字繰入の平準化を図ったが、都への納付金の伸びが大きく赤字解消計画の目標値を達成することができなかった。 ・ふるさと納税制度による市税の流出額が大きくなっていること及びその影響について市民への周知を開始した。 ・納税相談に当たっては、ふくふく窓口など庁内外の各窓口とも連携して市税等収納事務を行った。 ・自動電話催告システムの運用を開始し、効率的な納税の促進を行った。 ・地方税お支払いサイトでの納税を開始し、納付チャネルの拡大を図った。	・R7以降の財源不足に対応していくため、行財政改革の取組をまとめ、可能な限りR7当初予算へ反映できるように取り組む。 ・行財政改革プラン2027に基づいて行財政改革を進める。特に、財政健全化効果の高い取組について具体的取組を進めていく。 ・固定資産の評価替え対応を行う。 ・住民税からの定額減税を実施する。 ・国保赤字解消計画について、これまでの方策による目標達成が困難となることから、内容の見直しを行う。 ・ふるさと納税による寄附額を増加させるため、新たな返礼品の確保等について取り組む。 ・オンラインによる財産調査による業務効率化、調査の拡大を図る。

6 5年度の評価結果 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策の全体総括(成果実績やコスト、見直しを要する事務事業等)※基本的に展開方向ごとに記載

総合基本計画に照らして評価する(目的達成のための事務事業が適切か、事務事業の実施方法は適切か)

○成果実績

【財政規律の確立と健全な財政運営】

・令和5年度決算では市税収入をはじめとする経常一般財源の増加が経常的経費充当一般財源の増加を約5,000万円上回り、経常収支比率がわずかに改善したが、令和6年度当初予算では会計年度任用職員への勤勉手当の支給開始など経常的経費が大きく増加する要因がある。

・令和6～13年度の中期財政収支見通しでは、毎年度13億円から17億円程度の財源不足が生じる試算となっている。

【市税等自主財源の確保と市債権の適正管理】

・納付チャンネルの拡大や自動電話催告システムの導入など、新たな仕組みを取り入れることで、市税収納率は継続的に全国トップレベルの成果を挙げている。

○改善余地のある事項・課題等

・持続可能な財政運営を引き続き推進していくためには、人口の増加や土地等の都市の価値の上昇で歳入増を目指すとともに、行財政改革の取組が必要である。

・引き続き、高い水準の徴収率を維持し、自主財源の確保に努める必要がある。

(2) 施策の5年度における総合評価

C

成果実績数値の評価(A～E)に、4(3)及び6(1)の定性的要素を加味した評価

A:目標とする成果を挙げており、社会的要請にも十分応えられている。

B:一定の成果を挙げているが、向上・改善の余地がある。

C:成果向上のため、一層の努力が求められる。

D:成果に乏しく、改善が急務である。事業の一部に見直しが必要である。

E:現状の事業では施策の目的を達成することが困難であるため、抜本的な見直しを要する。

7 施策の課題・今後の方向性 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 7年度の取組方針

・今後の財源不足に対応するために取りまとめる予定の「令和6年度行財政改革」の取組を進めるとともに、税をはじめとする歳入の動向を見極めつつ、市政推進のための財源確保に努める。

・職員定数及び時間外勤務時間数の適正化計画に基づき、適正な定員及び時間外勤務数の管理を行う。

・行財政改革プラン2027に基づき、歳出削減と歳入確保に向けて各取組を推進していく。

(2) 中期的な取組方針(概ね実施計画期間を想定)

【財政規律の確立と健全な財政運営】

・今後の財源不足に対応するために取りまとめる予定の「令和6年度行財政改革」の取組を進める。

・伸び続ける扶助費や小中学校をはじめとする多額の公共施設改修費などに対応するため、人件費の削減や事務事業の見直しを継続的に進める。また、普通建設事業の増加に伴う地方債残高の増加も予想されるため、地方債を適切に管理する。

【市税等自主財源の確保と市債権の適正管理】

・RPAの活用などをはじめとした、デジタル・省力化に努め、人件費の削減やそれによる事務時間の確保による、さらなる徴収力の強化に努める。

・市債権については、今後も各債権所管課にヒアリングを実施しその適正な管理に指導・助言を行い、引き続き綿密な連携を取って行く。